

相続税の基礎知識と最近の改正点を知ろう！

「暮らしと法律を結ぶハウネット」は、弁護士法人名古屋北法律事務所とともに司法や法律を市民に身近なものにすることを目的に活動しています。

終活に関する連続講座（6月から11月の毎月1回計6回）を企画しました。お気軽にご参加ください。

8月は、相続税について、税理士2名がお話します。税理士による相談会もあります。



8月7日（月）

13:30～14:30 相続税講座
14:30～14:50 質疑応答
15:00～15:40 無料税金相談会

9月からのテーマは、

○成年後見制度 9月4日（月）
○エンディングノート 10月2日（月）
○葬儀とお墓 11月6日（月）を予定。

○相続の基礎知識 6月5日 終了
○遺言の書き方 7月3日 終了

講師：税理士 長谷川 弘子
税理士 鈴木 裕文

無料税金相談会は事前予約制です（2名）

9月以降の講座の詳細は、事務局までお電話いただくか、名古屋北法律事務所ホームページかLINE公式アカウントでご確認をお願いします。

会場：ソーネおおぞねホール

名古屋市北区山田2丁目11-62 大曾根住宅1棟1F

主催：暮らしと法律を結ぶハウネット

名古屋市北区平安2-1-10 第5水光ビル3階
弁護士法人名古屋北法律事務所気付

TEL:052-910-7721 FAX:052-910-7727 info@kita-houritsu.com

参加費無料



LINEの公式
アカウント

弁護士法人
名古屋北法律事務所
NAGOYA KITA LAW OFFICE

